堺市生活困窮者自立促進支援モデル事業

# 堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」について 〈平成 27 年 2 月末現在〉

## 1. 事業目的

平成25年12月に成立した「生活困窮者自立支援法」は、生活保護に至る前の段階に おける相談支援や多様な就労支援等の自立支援策を強化し、生活困窮者に対する総合的な 支援を行うものです。(平成27年4月の本格実施にむけて、生活困窮者自立促進支援モデ ル事業として堺市から委託をうけて堺市社協が実施しています。)

社会的孤立や経済的困窮を要因とした生活困窮者を含め、地域のさまざまな"困りごと"に対して、社協らしく地域にねざした相談支援を行うことを目的とします。

# 2. 事業概要

- ○名 称: 堺市生活・仕事応援センター すてっぷ・堺 (開所日: 平成26年6月16日)
- ○人 員:主任相談支援員1名、相談支援員3名、事務員1名、就労支援員1名(※)
- ○自立相談支援事業(支援内容)

※堺市から民間人材派遣会社へ業務委託

- ・相談支援(アセスメント及び本人の状況に応じた支援プランの作成など)
- ・就労支援(職種選定、求人情報提供、書類作成、面接対策など)
- ・家計相談支援(収支状況の整理、生活費の使い方提案、滞納・借金の整理など)
- ・地域づくりの推進(地域連携、社会資源開発など)
- ○地域アウトリーチの取り組み
  - ・地域を基盤とした相談拠点への巡回相談を試行
- ○新たな生活困窮者自立支援制度のあり方調査研究への協力
  - ※堺市から大阪府立大学・大阪市立大学へ業務委託
  - ・実態把握調査(錦西校区全世帯へのアンケート調査)にかかる、民生委員児童委員への ヒアリング

#### 活動状況・相談実績(平成26年6月16日~平成27年2月28日)

○総件数:325件 → ○支援対象件数:184件(終結:116件 継続:68件)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
a.新規相談件数 (匿名・包括的相談含む)	53件	44件	34件	33件	38件	3 2 件	31件	27件	33件	3 2 5 件
b.うち起票件数 (氏名判明・事業対象)	21件	37件	22件	21件	30件	13件	10件	11件	19件	184件
c.支援回数(のべ)	1 2 5	3 3 2	184	268	3 2 4	306	262	3 0 5	3 0 8	2,414

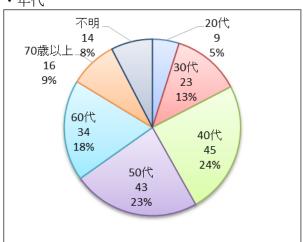
○就労決定件数 : 3 3件(支援対象者数 4 7件/就職決定率 7 0 %)

#### <相談例>

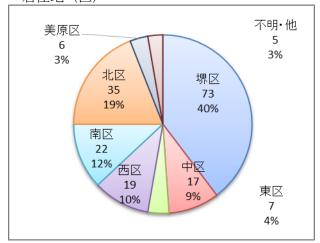
- ・高齢者と同居しており介護離職や不況を理由に働いていない稼働年齢層や、60代の年 金受給前・未受給・低額受給者からの相談。(就労支援)
- ・生活費の収支計算ができない、滞納や借金によって生計が立てられない、様々な要因で 経済的困窮状態に陥り生活を再建したい本人や関係機関からの相談。(家計相談支援)
- ・貸付等の各種制度に該当しない方や、地域から孤立している方、複合的な課題を抱えている世帯の相談。(地域の発見により社協区事務所を通じての相談)

# ①支援対象者

• 年代

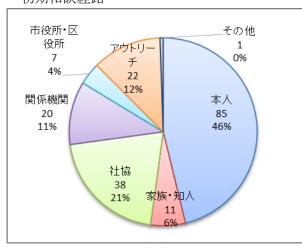


・居住地 (区)

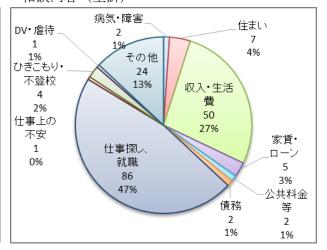


#### ②相談者·相談内容

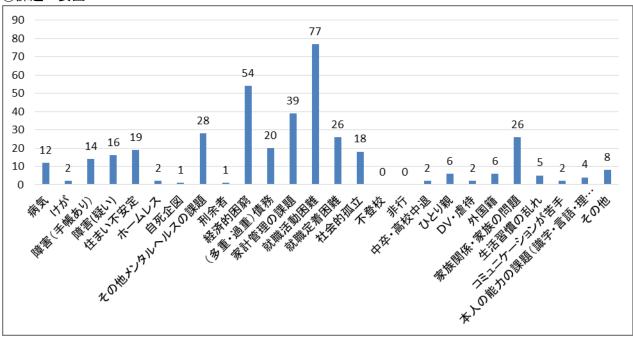
• 初期相談経路



·相談内容(主訴)



## ③課題・要因



### 4. 地域アウトリーチ

- ○内 容: 堺区・錦西校区の協力を得て、「地域を基盤とした相談拠点」のあり方を検討する ため、生活にお困りの方を早期発見し支援につながるように、相談支援員が地域会館へ の巡回相談を試行している。
  - 拠点:錦西校区地域会館(実施期間:平成26年9月25日~平成27年3月31日)
  - ・日時:毎週火・木曜日(祝日除く) 午前10時~12時
  - ・巡回相談と併せて、民生委員児童委員定例会、校区ボランティアビューロー等へ参加し、 地域課題の把握や情報共有を行っている。

#### ○実施状況:

- ・アウトリーチ回数: 42回(平成26年9月25日~平成27年2月26日)
- 把握件数: 30件

# <地域アウトリーチによって発見・支援している事例>

_	
事例①	Aさん(30代 男性 障害手帳なし 母親・兄と同居 大学卒)
発見・アウトリーチ	<ul> <li>高校卒業時、統合失調症を発症。大学を卒業し、就職するも症状(幻聴)が悪化したため、1年足らずで退職。以降、アルバイトなどに就くが、人間関係を理由として、退職と就職を繰り返す。</li> <li>民生委員が以前より地域活動を通じて把握し、母親や本人の相談にも応じていた。</li> <li>これまで、症状が原因で自宅から離れている相談機関には行けなかった。</li> <li>「わたしと一緒に雑談のつもりで話しにおいでよ」という民生委員からの声かけにより、身近な場である地域会館へ母親と一緒に来所した。</li> </ul>
支援状況	<ul> <li>・来所時の症状としては、幻聴があり、不特定多数の人がいるところではひどくなると話す。現状では、就職は難しいとのことであった。</li> <li>・最初の来所以降、ほぼ毎週、地域会館へ来所するようになり、相談支援を実施。当初は自身のことを中心に話していたが、次第に将来の希望などについて話すようになる。現在では、幻聴はあまりなくなり、不特定多数の人がいるところにも行くことが出来るようになったという。地域会館で自分のことを第三者に話し、「自分に自信がついた」と感じるようになったとのこと。</li> <li>・就労支援としては、毎週の相談支援の中で、自身の希望する就労について聞き取り、本人の考えをまとめていく作業を行っている。加えて、すてっぷ・堺の事務所にも月1回程度来所し、就労支援員による履歴書の作成指導等を受け、就労に向けた準備を開始している。</li> </ul>

### 事例② Bさん(30代 男性 障害手帳なし 祖母・両親・弟と同居 約10年ひきこもり) 専門学校を卒業して以来無職。(自宅で祖母と弟の介護にあたっていた) 発見・ ・隣人から勧められ、「自分のことを心配してくれている隣人の気持ちに応えたい」と いう思いで地域会館に来所した。 アウトリ ・就職活動をしたことがなく、就労することに対するイメージが描けない様子で、自分 に何が合っているのかわからないと話す。 ・初回相談において、本人の生活歴や思いを聞き取り、就労に向けて活動を行うことを 確認。次回以降、すてっぷ・堺の事務所において就労相談を受けることを促し、本人 も同意する。 ・就労支援員より履歴書の作成指導等を受けながらも、やはり仕事に対するイメージが 支援状況 つかめないと本人が訴えたことにより、**職場体験をすることを促す**と本人も希望。 ・職場体験事業を実施している他の機関と連携することとなった。 ・現在は、6か月間、他機関にて職場体験を通した就労支援を受け、支援終了後、再度、 すてっぷ・堺による就労支援を行う。